

**県内のりんご園地で褐斑病が広く発生しており、発生程度の高い園地もあります。**

**発生が確認されたら、速やかに特別散布を行いましょう。**

### 現在の状況

- 1 8月後半の巡回調査での発生園地率は19.4%（平年12.9%）、発生程度中以上の園地率は9.7%（平年4.5%）であり、ともに平年よりやや高かった（図）。
- 2 向こう1か月の降水量は平年並か多く（8月25日、仙台管区气象台発表）、本病の発生に好適な条件。

### 防除対策

- (1) 本病の発生が確認された場合は、速やかにトップジンM水和剤またはベンレート水和剤を特別散布する。
- (2) 前年多発園（前年秋期に黄変落葉が目立った園地）で、本年、これまでに本病を対象とした特別散布を実施していない園地では、発生の有無にかかわらず、速やかに特別散布する。
- (3) 定期的に園地をよく観察する。黄変葉や褐色の病斑葉が確認されたら、付近の葉を含めて観察する。本病であれば、病斑や病斑付近の緑色の部分に黒色虫糞状の粒々（分生子層）が必ず観察される（写真）。

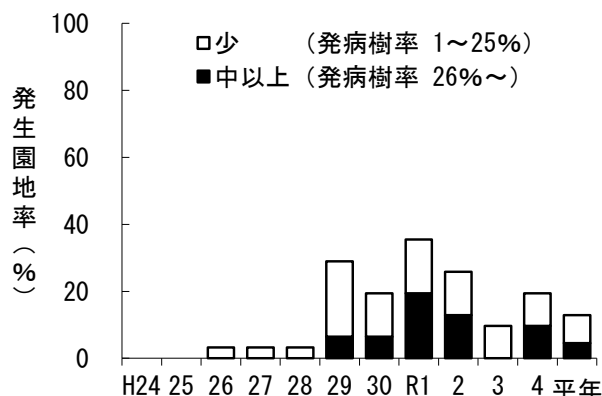


図 褐斑病の発生園地率の年次推移（8月後半）



写真 褐斑病の病斑（黒色虫糞状の粒々が特徴）

#### 【利用上の注意】

本資料は、令和4年8月24日現在の農薬登録情報に基づいて作成しています。

- ・ 農薬は、使用前に必ずラベルを確認し、使用者が責任を持って使用しましょう。
- ・ 農薬使用の際は（1）使用基準の遵守 （2）飛散防止 （3）防除実績の記帳を徹底しましょう。

【情報のお問い合わせは病害虫防除所まで】 TEL 0197(68)4427 FAX 0197(68)4316

☆この情報は、いわてアグリベンチャーネットでもご覧いただけます。

<https://www.pref.iwate.jp/agri/i-agri/boujo/index.html>

